

【機密性 2】

東地裁総第 790 号

令和 5 年 3 月 24 日

中 吉 徹 郎 殿

東京地方裁判所長 平 木 正 洋

通 知 書

貴殿を東京地方裁判所司法行政事務処理規程第 24 条第 7 項第 2 号の規定に基づき、所長代行者に指名します。